

2017/08/01

学連遠征補助金システムについて

文責：日本学生フライヤー連盟理事長 堀 聡史

学連遠征補助金システムについて

2017年8月1日改訂

(改訂点は赤字で記載)

文責：日本学生フライヤー連盟理事長 堀 聡史

☆目的

- ・ 学連公認大会参加者の負担軽減
- ・ 社会人大会、草大会などの学連公認イベント以外の活性化
- ・ 他エリアへ飛びに行くことで、エリア間の交流の促進
- ・ 学生が自立して遠征できるよう後押しをする

☆適用条件

- ・ 遠征先がハングライダー、パラライダーの大会であること。
- ・ **学生大会**、社会人大会、草大会のうち、パンフレットやホームページ等で確認がとれるもの。
※学生リーグ対象大会、新人戦など、**学連公認大会も対象に含めるが、合宿などは対象外。**
- ・ 使用した車が学生バン（サークル、部所有の車）であること。
※個人車は対象外。ただし部車を持たない・部車で乗り切れない場合は、学生所有の個人車・レンタカー等も認める。

☆支給額（2017年度）

距離(片道)	
0～250km	0 円/台
251km～500km	3000 円/台
501km～	6000 円/台

☆距離の算出方法

- ・ ホームエリアから開催エリアまでの走行距離を用いる。
※TO ないしショップ、メイン LD 間の距離を、ナビアプリ等で算出すること。

☆申請方法

- ・ 学連 HP より申請用紙をダウンロードし、必要事項を明記の上メールに添付すること。
送付先：jsff.toiawase@gmail.com 件名：遠征補助金申請

☆申し込み期限

- ・ **大会最終日から二週間以内。この期間以外の申請は一切受け付けない。**